

結 核 発 生 届

藤沢市長

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名

印

（署名又は記名押印のこと）

従事する病院・診療所の名称

上記病院・診療所の所在地（※）

電話番号（※）

（※病院・診療所に従事していない医師にあっては、その住所・電話番号を記載）

1 診断（検案）した者（死体）の類型				
・患者（確定例） ・無症状病原体保有者 ・疑似症患者 ・感染症死亡者の死体 ・感染症死亡疑い者の死体				
2 当該者氏名	3 性別	4 生年月日	5 診断時の年齢（0歳は月齢）	6 当該者職業
	男・女	年 月 日	歳（ か月）	
7 当該者住所				
電話（ ） —				
8 当該者所在地				
電話（ ） —				
9 保護者氏名	10 保護者住所	（9、10は患者が未成年の場合のみ記入）		
		電話（ ） —		

病 型		18 感染原因・感染経路・感染地域
1) 肺結核 2) その他の結核（ ）		①感染原因・感染経路（ 確定・推定 ） 1 飛沫核・飛沫感染（感染源の種類・状況： ） 2 その他（ ） ② 感染地域（ 確定・推定 ） 1 日本国内（ 都道府県 市区町村） 2 国外（ 国 詳細地域 ）
11 症 状	・せき ・たん ・発熱 ・胸痛 ・呼吸困難 ・その他（ ） ・なし	
12 診断方法	・塗抹検査による病原体の検出 検体：喀痰・その他（ ） ・分離・同定による病原体の検出 検体：喀痰・その他（ ） ・核酸増幅法による病原体遺伝子の検出 検体：喀痰・その他（ ） ・病理検査における特異的所見の確認 検体：（ ） 所見：（ ） ・ツベルクリン反応検査 （発赤・硬結・水疱・壊死） ・リンパ球の菌特異蛋白刺激による放出インターフェロンγ試験 ・画像検査における所見の確認 （ ） ・その他の方法（ ） 検体（ ） 結果（ ） ・臨床決定 （ ）	
13 初診年月日 令和 年 月 日 14 診断（検案（※））年月日 令和 年 月 日 15 感染したと推定される年月日 令和 年 月 日 16 発病年月日（*） 令和 年 月 日 17 死亡年月日（※） 令和 年 月 日		

（1, 3, 11, 12, 18 欄は該当する番号等を○で囲み、4, 5, 13 から 17 欄は年齢、年月日を記入すること。

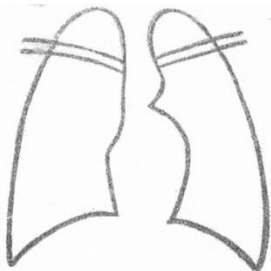
（※）欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。（*）欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。

11, 12 欄は、該当するものすべてを記載すること。）

この届出は診断後直ちに行ってください

<裏面あり>

<補足事項>

1 当該者の状況	・入院中 ・入院予定 (年 月 日 医療機関名 _____) ・通院 ・その他 ()				
2 発見方法	・医療機関受診 ・接触者健診 ・健康診断 ・その他 ()				
3 治療歴	・あり ・なし ・不明				
4 菌検査情報	採取年月日: 年 月 日 塗抹検査: 実施 ・ 未実施 検体: 喀痰・その他 () 結果: -・+ (ガフキー 号・±・1+・2+・3+) 培養: -・+ (検査中 ・ 未実施) 核酸増幅法 (PCR等): 実施 ・ 未実施 検体: 喀痰・その他 () 結果: -・+ (PCR ・ LAMP ・ その他 ()) その他: ()				
5	<エックス線所見>	<日本結核病学会病型分類>			
 年 月 日撮影		病巣の性状	拡がり	病側	
		O		1	r
		I	H		
		II	P I	2	l
		III	O P		
		IV		3	b
V					

※「4 菌検査情報」欄は実施・未実施のいずれかを必ず○で囲んでください。

日本結核病学会病型分類

1 病巣の性状

O		病変が全く認められないもの。
I 型	広汎空洞型	空洞面積の合計が拡がり 1 を超し、肺病変の拡がりの合計が一侧肺に達するもの。
II 型	非広汎空洞型	空洞を伴う病変があって、上記 I 型に該当しないもの。
III 型	不安定非空洞型	空洞は認められないが、不安定な肺病変があるもの。
IV 型	安定非空洞型	安定していると考えられる肺病変のみがあるもの。
V 型	治癒型	治癒所見のみのもの。
H 型	肺門リンパ節腫脹	
P I 型	滲出性胸膜炎	
O p 型	手術のあと	

2 病巣の拡がり

1	第2肋骨前端上縁を通る水平線以上の肺野の面積を超えない範囲
2	1 と 3 の中間
3	一侧肺の面積を超えるもの

3 病側

r	右側のみに病変のあるもの
l	左側のみに病変のあるもの
b	両側に病変のあるもの